

PTA会長・役員の皆様 学校長様

千葉市PTA連絡協議会
会長 大塚 義生

民主的なPTA活動のために ～学校と連携して取り組みましょう～

PTAは、これまで日本最大の社会教育団体として子どもたちの健全な育成や教育環境の改善・充実に取り組み、災害時には被災地PTAに対して迅速で継続的な支援を行い、大きな成果を上げてきました。各単Pにおいても、子どもたちのため、家庭・地域・学校と連携・協力し合い、自負をもって活動を続けてきました。

しかし、昨今、PTA等（PTAのほか保護者会、後援会等も含めて）のあり方について色々な質問や意見があり、それに対してきちんと対応していく必要が生じています。市P連では「本当に聞きたかったPTAの悩み事」という冊子を発行していろいろなケースの対応例を紹介していますが、ここで改めて確認しておきたいことがあります。

つきましては、以下の事項について、各学校・地域の实情に応じて、PTA 会長・役員の皆様と校長先生・教頭先生方と十分な協議の上、学校に合った方法で実施をお願いします。

PTA等が任意加入団体であることを伝えてありますか？

PTA 活動では、防犯・防災などのパトロール、運動会・体育祭の人的・物的支援やバザーなど、これまで様々な協力や支援をしてきました。子どもたちの教育環境をより良いものとするためには、学校だけをお願いするのではなく、今後もより多くの保護者の方々にその趣旨を理解していただき、参加していただきたいものです。

しかし、PTA（もちろん、市P連に加入していない保護者会も含めて）はあくまで任意加入団体であるため、加入は義務ではありません。入学説明会や入学式後の説明会で加入を勧める際に、加入は任意である旨を伝えたうえで、協力をお願いすることが必要です。会長挨拶で「PTAは任意加入ですが、子どもたちのためにぜひPTA活動にご協力をお願いします」と説明し、「PTAのお誘い（手引き）※」を配布している学校もあります。時に、非加入の意思を示している方に対しての勧誘によりトラブルになるケースがありますので、次の項目を参考に配慮してください。

※お誘い（手引き）とは「本校PTAの目指すもの、本校PTAと地域・関係団体とのつながり、組織図、主な活動内容、役員について」などPTA紹介を書いたものです。市P連では各学校の実践例を収集していますのでご相談ください。

PTA加入の意思確認をどうするか考えていますか？

「入学＝加入」ではなく保護者の意思表示(同意)が必要です。最も丁寧に進めるためには加入申込書等の書面で確認することが有効と考えられます。ですが、これまでの学校実情や地域性もありますので、加入の確認方法や同意書の取り方については、学校と会長・役員でよく相談してください。

例えば、新年度から「加入します・しません」と選択する文書を説明なく唐突に配布するだけであれば混乱を招きかねません。あくまで、自校のPTAの趣旨、活動内容をお知らせしたうえで加入のお願いをし、その手続き等（方法、問い合わせ窓口等を含む）を保護者がわかるように説明してください。

以下の例を紹介します。

例1) 会長名で発信した「本校PTAの活動内容と役割・意義」という説明の文書の後に、「PTAの趣旨に賛同し加入します・加入しません」の選択肢をつけ、集金袋に同封し回収する。

例2) 同意書という正式な形ではないが、「会費の納入をもって加入の意思確認とします」という文言を入れておく。この場合、未収金の方には忘れていいのか未加入なのか、どのように確認するかを学校と相談する。

PTAで使用する名簿等を提供してもらうのに承諾をとっていますか？

平成29年5月30日「改正個人情報保護法」が施行され、PTA等もこの法律の適用の対象となりました。児童生徒の氏名の情報は氏名のみであっても個人情報になります。本来は、名簿はPTA等が自ら収集した情報により作成することが理想です。ですが、実際には難しいものです。

そこで、学校とよく相談し、年度初めに行う学校だよりへの写真掲載等の承諾と一緒に、使用目的を明記したうえで保護者の承諾を得ておくことが考えられます。

例) 年度初めに、使用目的とともに児童生徒氏名等の提供のお願いをし、差支えのある場合は問合せ先(多くは教頭先生)に連絡してほしいと書いておく。

また、PTAに加入しているか否かも、その方の個人情報となります。特に非会員の個人名の扱いは配慮が必要ですし、非加入により差別されているなどという誤解が生じないような工夫が必要です。

PTA関係の文書を配布していただく際には、学校とよく相談してください。

これまで慣例として行ってきたことでも、改めて説明や承諾が必要になる事柄が増えています。

最後に、私たちPTAと学校がしっかりとタッグを組んでいかなければ子どもたちを守れないと考えます。また、PTA組織がしっかりとしている学校は、何かあったときでも先生方が安心して教育活動にあたれるという声を聞きます。

難しい局面も、皆で知恵を絞り、できることを無理なく、楽しくやってみましょう！

お知らせ

以下は、昨年7月に2日間で実施した「知ろう話そうPTA!2018(役員研修会)」の意見交換・感想からの抜粋です。(延べ120人参加) 民主的なPTAのために、こんな工夫をしているという例がたくさんあがりました。本日の情報交換会でも活発な意見交換をしていきましょう！

<PTA活動を共働きでもやれるようにどう工夫しているかについて>

- ・休みが取り易いよう年間のスケジュールを決める。
- ・会議に出られない役員はメール等で情報共有し、回答にも時間的余裕を作る。
- ・PTA室で集まらなくてもできることは家でする。
- ・現体制で、現在にあっていない所は変えていく必要もある。
- ・PTA活動は子どものためともっとアピールした方が良い。その際、仕事内容や構成人数を見直し(スリム化)改善し、誰でもできる環境作りも大事。
- ・PTAの仕事の簡略化を心がけ、レジュメを作成している。

<役員研修会に参加しての感想>

- ・PTA会費の手集金をどう回収しているのか、未納の方への対応はどうしたらよいか、他校の方も同じ疑問を持っていた。話し合いをし、自分の学校ではこう対処していこうと思うことができとても満足した。ありがたかった。
- ・深く掘り下げた話を盛んに情報交換できた。皆、同じような状況の中、頑張っていっしょやることを知り、自分も頑張ろうと思えた。
- ・皆さんが子どもたちの笑顔の一つでも増やすためにと頑張ってやっていることがわかった。